

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道の駅を核とした小さな拠点整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡豊丘村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡豊丘村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

豊丘村は、少子高齢化の進行や、若者の進学等を契機とした転出が深刻となっている。また、合計特殊出生率は全国平均に比べると高いものの、人口を維持できる水準には達しておらず、生涯未婚率においても平成17年（2005年）から平成22年（2010年）にかけて男女ともに約2倍に増加している。このままの状況が続けば、平成56年（2060年）の人口は、昭和55年（1980年）比で約50%減となる見込みであり、とりわけ少子高齢化や人口減少が著しい地域においては、地域環境の維持や移動の困難、コミュニティの形骸化が深刻化している。

さらに、少子高齢化の進行は、基幹産業である農業とその関連産業の担い手不足を招いており、これら産業の衰退が危惧されている。特に20年以上の実績を有する農産物加工業は高齢化が著しく、技術の伝承が途絶えてしまう危機に直面している。年間を通した一定の業務量が確保されず、賃金が安定しないことから、新たな担い手を確保することが難しい。

また、村外への大型店舗の出店により、日用食料品の購買行動の約6割が村外で行われているという調査結果から、村内において日常生活を送る上で必要な行為が完結できていない。

住民が住み慣れた地域で地域環境とコミュニティを維持しながら、安心して暮らし続けるために、「小さな拠点」を整備し、生活サービス機能を確保するためには、「小さな拠点」の持続的な運営が重要となり、運営会社の健全な自立が求められている。さらに、「小さな拠点」を核とした交通ネットワークの充実、農業と関連産業の新たな担い手の確保を図ることが急務となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

持続可能な地域社会を形成し、将来人口の大幅な減少に歯止めをかけるためには、形骸化したコミュニティの再生、生活サービス機能の確保・集約、交通ネットワークの充実により、住み慣れた地域で安心して暮らしていける生活圏を形成することが重要である。これらを実現するために、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設などの生活サービス機能を集約させた持続可能な「小さな拠点」を、道の駅を核として整備するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークの形成、充実により、当村が直面する集落の小規模化・高齢化から派生する様々な問題の打破を図る。

加えて、道の駅に6次産業化の拠点となる農産物直売所や農家レストラン、農産物加工所を併設することで、農家の販路拡大・所得向上を図り、当村の基幹産業である農業の振興に繋げるとともに、少子高齢化により担い手不足が著しい農業とその関連産業の新たな担い手の確保を図る。

「小さな拠点」の運営は、住民の交流の場の提供や、日用食料品・農産物販売、情報提供施設（観光案内所）や休憩施設の提供、レストランやテイクアウトコーナーなどの飲食店経営を行うため、「小さな拠点税制（認定1号）」を活用し、村と地域住民の出資により、地域商社「株式会社 豊かな丘」を立ち上げた。地域商社が運営を担うことにより、スピーディーな判断、サービスの向上、運営の効率化など、時代の流れに応じた柔軟な対応を可能とするとともに、企業ブランディングを確立し、持続可能で安定した自立運営を目指す。

本計画は、道の駅を核とした「小さな拠点」整備とその運営会社の健全な自立を図るとともに、運営会社が担う農産物加工業の新たな展開を通じて、当村の基幹産業である農業の振興を図り、「小さな拠点」を中心とした持続可能な

地域社会を構築し、今後本格的に迎える人口減少社会に対応することを目的とする。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
道の駅南信州とよおかマルシェ来場者数(千人)	1164.00	5.00	5.00
道の駅南信州とよおかマルシェ年間売上額(百万円)	231.60	4.63	4.72
直売所出荷者数(人)	329.00	5.00	5.00
農産物加工業雇用者数(人)	0.00	2.00	2.00

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
5.00	5.00	5.00	25.00
4.82	4.92	5.01	24.11
10.00	15.00	20.00	55.00
2.00	2.00	2.00	10.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

道の駅を核とした小さな拠点整備計画

③ 事業の内容

道の駅を核とした小さな拠点の持続的な運営に向け、運営主体である株式会社の企業ブランディング策定、地域特産物の販売・販路開拓を支援する。また、農産物関連産業の発展のため、地域資源を活用した商品開発、高齢者等の交通弱者対策を実施する。

【企業ブランディング策定支援】

- ・企業ブランディング策定支援委託料

株式会社の企業ブランディング策定のため、マーケティング会社（株式会社マーケティングフォースジャパン＝日清オイリオ マーケティング会社）から支援を受け、社内プロジェクトチームと協働して策定を図る。

【商品開発・デザイン・試作品加工】

- ・デザイン開発委託料、農産物加工用原材料費、備品購入費

新商品パッケージデザイン開発委託料、農産物加工用原材料費、農産物加工用機器、厨房用機器等の購入経費

【交通弱者対策】

- ・農産物集出荷サービスの構築

地域商社「株式会社 豊かな丘」等による農産物直売所 出荷用農産物の集出荷サービスの構築に係る調査・計画費

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「小さな拠点」の管理運営は、村及び村民が出資して設立した株式会社が担い、農産物直売所やレストラン売上等の収益事業の収入により自立化を図る。また、村は株式会社の安定的・継続的な事業運営を後押しして、健全な運営ができる体制整備を支援する。

【官民協働】

少子高齢化・人口減少による地域活力の減少、交通弱者の増加、農業等の担い手不足など、年々深刻化する地域課題の解決のため、豊丘村は、道の駅を核とした「小さな拠点」を整備するとともに、「小さな拠点」を運営する「株式会社 豊かな丘」を村と村民の出資により設立し、持続的、経済的自立ができる体制整備を支援する。株式会社は前述の地

域課題の解決のため、事業を豊丘村と連携をとりながら推進することで地域活性化に寄与する。

【地域間連携】

隣接した2町村と当村を結ぶコミュニティバスの経路に、当村の「小さな拠点」を組み込むことで、町村の枠を越え利用者呼び込み、村内外の利用促進を図る。小規模町村が、各町村が待つ施設を、交通ネットワークにより共有することで、住民の生活圏の拡大、利便性の向上、行政の効率化を図る。

【政策間連携】

道の駅を核とした「小さな拠点」の運営は、少子高齢化・人口減少に起因する、地域コミュニティの衰退、交通弱者の増加、農業を中心とした担い手不足などの地域課題解決に向けた取り組みであり、「小さな拠点」運営会社の企業ブランディングは、これら地域課題解決に向けた指針である。「小さな拠点」運営会社が企業ブランディングをもとに、農業振興、交通弱者対策、雇用対策などとともに、道の駅の機能を活かした観光分野などの多様な政策を横断的に取り組むことで、事業効果の向上、ワンストップ化、効率化が図れる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

豊丘村総合戦略策定委員会（産官学金労）において事業の検証を実施し、その結果を受けて必要な見直しを行い、次年度予算編成及び必要に応じて地方版総合戦略や今後の運営方針の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産業界、金融機関、教育機関、労働団体、地域住民等の有識者で組織する豊丘村総合戦略策定委員会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証後、結果を豊丘村ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 26,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。